# 令和6年度 指定管理者モニタリングレポート (指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立しおんじやま古墳学習館
所在地	八尾市大竹五丁目143番地の2
所管課	魅力創造部観光・文化財課

指定管理者	名 称 特定非営利活動法人歴史体験サポートセンター楽古		
	代表者  代表理事 福田 和浩		
	住 所 大阪府南河内郡河南町大字白木 1 1 5 2 番地		
指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日(5年間)		

# 1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

〇利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
来館者と対面で意見や要望を聞き、改善点等に反映させている。地域住民と密接な関係を築	
いており、住民から史跡に関する情報も多く得られるほか、地域の憩いの場としての地位を確	
立している。	
独自に携帯式多言語対応翻訳端末を導入し、英語以外の来館者にも対応している。	
【利用者アンケート(利用者の満足度等)】	
①調査の概要(調査対象、調査時期、調査方法、回答状況)	
• 調査対象:施設利用者	
・調査時期:令和6年 10 月 4 日~11 月 13 日	S
・調査方法:施設内でアンケート用紙を配布し回答を得る	
・回答状況:アンケート用紙 100 枚を配布、100 枚を回収	
②アンケート結果の概要(利用者の満足度等)	
・職員の対応については90%が満足、施設の清掃については94%が満足、展示につい	
ては90%が満足という結果で施設利用者の満足度は高く、好印象であった。	
・体験イベントの楽しさや、史跡部分の清掃等も行き渡っており憩いの場としてロケーシ	
ョンが良好であることに対して評価が高い。	_

## 2. 公の施設の効用発揮

〇公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
地域に密着した活動や学校教育への支援等、施設活動は多岐にわたっており、地域における	
文化交流の拠点としての地位を確立している一方で、新規の利用者を数多く集めている。	
特に企画展については、府立八尾高等学校書道部とコラボし、御墳印を収集するといった新	
しい視点での展示を行い、幅広い利用者層の拡大に努めている。	A
講演会については、オンラインを活用して開催しており、より多く広域の利用者(視聴者)	
を獲得し、施設のPRにも役立っている。	
このように、常に新しい視点で利用者層の拡大の取り組みを図っている。	

## 3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

〇公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮	評価結果	ì
減が図られたか		Ì
緊急事態発生時のマニュアル整備と職員への周知を徹底しており、台風地震等の災害に即応		Ì
出来る体制を整えている。		Ì
施設において、清掃除草等を丁寧に行うことにより、史跡の景観を維持することで、史跡を	s	Ì
日常的に目にする地域住民の文化財愛護の意識を高めることができた。		Ì
さらに、ボランティアを活用する等、管理経費の縮減に関する取り組みがなされている。		ì

## 4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

〇公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有し	評価結果
ているか	
人員が適正に配置され、職員が役割分担しつつ事業を運営している。また、責任者が非常時	
等にはただちに現場に参集する体制が確立している。	
また、指定管理料は団体とは独立した経理区分で管理されており、適正な予算執行が行われ	S
ている。	
所管部署とも十分に連絡がなされ、情報の共有が図られている。	

## 5. その他施設の性質または目的に応じた基準

〇その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
インターネット、SNS等の媒体を駆使しつつ、新たに幅広い利用者を掘り起こすための事	
業を積極的に推進している。	
キャラクターの「ハニワこうてい」を活用し、積極的にメディア等に出演することにより施	S
設の認知度を高めており、施設の魅力の発信能力に非常に長けている。	
また、個人情報の保護や環境への配慮も適切に行われている。	

# 【総合評価】

	評価の視点	得点率(評価)(a)	評価配点(b)	評価点(a×b)
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	97.1% (S)	25. 0	24. 3
2	公の施設の効用発揮	84. 2% (A)	25. 0	21. 2
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	97. 4% (S)	25. 0	24. 4
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	92. 3% (S)	15. 0	13. 8
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	100.0% (S)	10. 0	10.0
	合計			93. 6

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入 しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の 計算と整合しない場合がある。



### 【モニタリング内容の総括】

近隣住民からも親しまれ、地域の歴史を通じた交流拠点としての地位を確立している。また、過去の事例の 踏襲にとどまらず、時勢に応じた新事業を考案し、SNS やオンライン講座を活用するなど常に新しい機軸での 事業展開を図っている。こうした運営努力から、施設の設置目的を大いに果たしていることは高く評価でき、 八尾の魅力発信施設としての活躍が見込まれる。

### <参考>

#### ■ 評価基準表 (得点率で判断)

S(90%以上) 業務推進に必要とする水準を満たすだけでなく、より高い水準での施設の管

理運営が行われ、積極的な創意工夫や改善活動を主体的に行っている

A (80%以上 90%未満) 業務推進に必要とする水準を満たしていると判断できる

B (60%以上 80%未満) 業務推進に必要とする水準を十分に満たしていないと思われる

C (60%未満) 業務推進が不十分で、今後支障をきたす可能性があり、改善の検討が必要と

思われる

#### ■「総合評価」の評価基準

評価の視点ごとの得点率及び評価配点をもとに評価点を算出し、上記の評価基準表により評価を行う。 ただし、総合評価がSまたはAとなるためには、評価基準表に定める得点率の基準(S:90%以上、A:80%以上)を満たした上で、以下の要件も満たす必要がある。

#### 総合評価がSとなる要件

5つの評価の視点の評価において、Sが3つ以上であること。

### 総合評価がAとなる要件

5つの評価の視点の評価において、SまたはAが3つ以上であり、かつ、Cがないこと。